

第
5024
号

(2-2)



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2014年)平成26年 7月14日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

☞ スマホで e-Tax が

Q：スマホでe-Taxができるようになったのですが、どんなことができるのですか？

A：e-Taxのうち一部の事務等が、平成26年6月16日よりできるようになっています。

【解説】

近年、スマートフォンやタブレット端末（スマートフォン等）の急速な普及が進み、パソコンの代替としてのアクセス手段の多様化が進んでいます。そんなことから、国税庁では、利便性の向上を図るため、これまでパソコンでの利用を前提としていたe-Taxのサービスのうち、一部の事務等をスマートフォン等でも利用できるようにしました。平成26年6月16日（月）よりサービスは開始しています。

利用できる主なサービスは、次のとおりです。

- ①スマートフォン等専用のe-Taxホームページにて「重要なお知らせ」及び「お知らせ」の閲覧等ができます。
- ②スマートフォン等専用のe-Taxホームページへアクセスし、「e-Taxソフト（SP版）」へログインして次のサービスが利用できます。
 - ・利用者情報の登録・確認・変更
 - ・納税
 - ・メッセージボックスの確認
 - ・還付金処理状況の確認スマートフォン等で利用可能なOSは、Android（アンドロイドスマホ）とiOS（iPhone）です。

